

2024 年度 文化学園大学学則

第1章 総 則

(目的)

第1条 文化学園大学（以下「本学」という。）は「新しい美と文化の創造」を建学の精神とし、学校教育法の定めるところにより、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究するとともに、社会に貢献し得る知的・道徳的及び応用的能力を持った有能な人材を育成することを目的とする。

(自己点検・評価)

第2条 本学は前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項に関する規程は別に定める。

3 本学は第1項の措置の他に、一定の期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた機関による評価を受ける。

(情報の公開)

第3条 本学は法令に基づき、刊行物の掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、教育研究活動の状況についての情報を公開する。

(学部)

第4条 本学に服装学部、造形学部、国際文化学部を置く。

学部、学科及び学生の定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員
服 装 学 部	ファッションクリエイション学科	260名	20名	1,080名
	ファッション社会学科	140名	10名	580名
造 形 学 部	デザイン・造形学科	125名		500名
	建築・インテリア学科	125名		500名
国際文化学部	国際文化・観光学科	60名		240名
	国際ファッション文化学科	140名		560名

(学部・学科の人材養成目的)

第5条 服装学部は、服装学全般にわたる総合的かつ体系的な理論と高度な技術の教育と研究を推進するとともに、広く社会や産業界に有為な人材を育成することを目的とする。

- (1) ファッションクリエイション学科は、服装学の基礎技術教育と造形・デザイン等の各分野の専門教育を通じて、広く社会やアパレルを中心とするファッション産業界において指導的役割を果たす専門的知識と技術を備えた人材を育成する。
 - (2) ファッション社会学科は、服装を総合的にとらえるために人文学、社会科学等の幅広い分野の教育研究を通じて、課題探求能力及び創造性に富む人材を育成する。
- 2 造形学部は、生活に関わるデザインや住環境の観点から「造形」をとらえ、生活の質の向上に貢献できる人材を育成することを目的とする。
- (1) デザイン・造形学科は、デザインや造形に関わる感性豊かな教育研究を通じて、専門家並びに社会人として生活の質の向上に貢献できる人材を育成する。
 - (2) 建築・インテリア学科は、建築やインテリアに関わる快適で豊かな環境づくりへの教育研究を通じて、専門家並びに社会人として生活の質の向上に貢献できる人材を育成する。
- 3 国際文化学部は、人間や文化を多様な観点からとらえる教育研究を通じて、国際社会の中で活躍できる人材を育成することを目的とする。
- (1) 国際文化・観光学科は、異文化理解や観光に関する教育研究を通じて、実践的な語学力やコミュニケーション力を身につけ、国際社会やホスピタリティ産業で活躍できる人材を育成する。
 - (2) 国際ファッション文化学科は、ファッションに関する専門的知識と技術の教育研究を通じて、実践的な語学力を身につけ、国際舞台で活躍できる人材を育成する。

(修業年限)

第6条 本学の修業年限を4年とする。ただし、在籍年数は8年を超えることができない。

(大学院)

第7条 本学に大学院を置く。大学院に関する規程は別に定める。

(附属施設・研究所)

第8条 本学に附属図書館・附属博物館及び附属研究所を置く。附属図書館・附属博物館及び附属研究所に関する規程は別に定める。

第2章 学科及び履修方法等

(授業科目)

第9条 本学各学部学科の授業科目、単位数は、別表1に定めるとおりとする。

(卒業・単位認定・成績評価・学位)

第10条

- (1) 本学に4年以上在学し、次の単位を修得した者に対してその卒業を認める。

なお、本人の責によらない、やむを得ない事情による6カ月以内の休学があった場合は、単位の修得状況を考慮のうえ、当該休学について在学期間と見なすことができる。

	服装学部	造形学部
総合教養科目	30 単位以上	30 単位以上
専門教育科目	78 単位以上	80 単位以上
自由選択科目	16 単位以上	14 単位以上
計	124 単位以上	124 単位以上

国際文化学部

	国際文化・観光学科	国際ファッション文化学科
総合教養科目	24 単位以上	24 単位以上
外国語科目		10 単位以上
専門教育科目	92 単位以上	82 単位以上
自由選択科目	8 単位以上	8 単位以上
計	124 単位以上	124 単位以上

(2) 単位認定

履修科目の単位は原則として次の各号を充足した者について認定される。

ア 授業時数 3 分の 2 以上出席した者

イ 定期試験（レポート、論文、作品を含む。）において合格点に達した者

(3) 成績評価

成績評価は、原則として試験成績（レポート、論文、作品を含む）・平常成績・出席状況等を総合して決定し、その科目の総合点は次による。

80 点以上を A 又は S、70 点以上 80 点未満を B、60 点以上 70 点未満を C、60 点未満を E とし、C 以上を合格、E を不合格とする。また、P（認定）を置き、入学前・編入学・転入等による修得単位、参加型授業、教育実習等の評価とする。

本学では評価の制度を厳格にし、学生の学修意欲を育てる意味で、A 評価対象者の中で特段に成績優秀であり、出席や学修に対する意欲等において、他の学生の模範となる学生に S 評価を与えることができる。

なお、S 評価は A 評価対象者の 5% 以内または若干名の少人数に限ることとする。

(4) 卒業するには、本学学位規程の定めるところにより学士の学位を授与する。

学士（服装造形学）[ファッションクリエイション学科] 学士（国際文化学）[国際文化・観光学科]

学士（服装社会学）[ファッション社会学] 学士（国際文化学）[国際ファッション文化学科]

学士（生活造形学）[デザイン・造形学科]

学士（住環境学） [建築・インテリア学科]

(5) 単位履修に関する細則は別に定める。

(6) 卒業研究（卒業論文・卒業制作）に関する細則は別に定める。

(免許状・資格)

第 11 条 本学で取得できる免許状等の種類は次のとおりとする。

学部・学科	免許状等の種類	
服装学部 ファッションクリエイション学科	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭）	学芸員 衣料管理士 1 級
ファッション社会学科	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭）	学芸員
造形学部 デザイン・造形学科	中学校教諭一種免許状（美術） 高等学校教諭一種免許状（美術）	学芸員
建築・インテリア学科		学芸員 一級建築士受験資格 二級建築士・木造建築士受験資格
国際文化学部 国際文化・観光学科		学芸員 図書館司書
国際ファッション文化学科		学芸員 図書館司書

(1) 教育職員免許状

教育職員免許状を取得するためには、前条単位の履修のほか教育職員免許法の規定するところにより、教職に関する専門科目の所要単位を選択履修しなければならない。専門科目履修の細則は別に定める。

(2) 学芸員の資格

学芸員の資格を取得するためには、前条単位の履修のほか博物館法の規定するところにより、博物館に関する専門科目の所要単位を選択履修しなければならない。

(3) 衣料管理士の資格

衣料管理士の資格を取得するためには、前条単位の履修のほか日本衣料管理協会の規定する所要単位を選択履修しなければならない。

(4) ア 二級建築士・木造建築士の受験資格

二級建築士・木造建築士の受験資格を取得するためには、前条単位の履修のほか国土交通省の規定する所要単位を選択履修しなければならない。

イ 一級建築士の受験資格

一級建築士の受験資格を取得するためには、前条単位の履修のほか国土交通省の規定する所要単位を選択履修しなければならない。

(5) 図書館司書の資格

図書館司書の資格を取得するためには、前条単位の履修のほか図書館法の規定するところにより、図書館に関する専門科目の所要単位を選択履修しなければならない。

(6) ピアヘルパーの資格

ピアヘルパーの資格を取得するためには、前条単位の履修のほか日本教育カウンセラー協会の規定する所要単位を履修し、検定試験に合格しなければならない。

(単位数の計算)

第 12 条 授業科目の単位は原則として次の基準により計算する。

講 義 毎週 1 時間 14 週を 1 単位とする。授業 1 時間に対し、教室外における 2 時間の準備のための学習を必要とする。

演習 毎週1又は2時間14週を1単位とする。授業2時間に対し、教室外における1時間の準備のための学習を必要とする。

実験実習 毎週2又は3時間14週を1単位とする。学習はすべて実験実習室で行われるものとする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第13条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を、我が国において履修する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第14条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第15条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、本学において修得したものとみなすことができる。

2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、再入学及び編入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第13条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学で修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第3章 入学・退学・休学・編入学・除籍

(入学時期)

第16条 入学の時期は、毎学年の始めとする。ただし、学長が必要と認めた場合は、後期の始めとすることができる。

(入学資格)

第 17 条 本学の入学資格は、学校教育法、学校教育法施行規則及び文部科学大臣告示等に基づいて認められる次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 特別支援学校の高等部または高等専門学校の 3 年次を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者（12 年未満の課程の場合は、さらに、文部科学大臣が指定した準備教育課程又は研修施設の課程を修了する必要がある。）
- (4) 外国における、12 年の課程修了相当の学力認定試験に合格した 18 歳以上の者（12 年未満の課程の場合は、さらに、文部科学大臣が指定した準備教育課程又は研修施設の課程を修了する必要がある。）
- (5) 外国において、文部科学大臣が指定した 11 年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程を修了した者
- (6) 我が国において、外国の高等学校相当として文部科学大臣が指定した外国人学校を修了した者（12 年未満の課程の場合は、さらに、文部科学大臣が指定した準備教育課程を修了する必要がある。）
- (7) 高等学校と同等と文部科学大臣が認定した在外教育施設の課程を修了した者
- (8) 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程を修了した者
- (9) 旧制学校等を修了した者
- (10) 外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCEA レベルを保有する者
- (11) 国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI、NEASC）の認定を受けた教育施設の 12 の年課程を修了した者（CIS の旧名称である ECIS の認定を受けた外国人学校の 12 年の課程を修了したのもも認める）
- (12) 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格した者（なお、18 歳に達していないときは、18 歳に達した日の翌日から認定試験合格者となる。）
- (13) 本学において、個別の入試資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた 18 歳以上の者

(入学試験)

第 18 条 入学志願者には入学試験を行う。

第 19 条 入学志願者は指定期日までに別表 2 の(1)に定める入学検定料を添えて、募集要項に定める書類を提出しなければならない。

(休学・退学・再入学)

第 20 条 病気その他の事情により休学又は退学しようとする者は、別に定めるところにより所定の手続をとらなければならない。退学者で再入学を願い出る者については、正当な事由ありと認められた場合、退学許可後 1 カ年以内に限り無試験により原籍に編入することがある。

(編入学)

第21条 他校から本学へ編入学しようとする者は所定の手続きをとらなければならない。これに関する規程は別に定める。

(除籍)

第22条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て除籍する。

- (1) 授業料、教育充実費、演習実習費（以下「学費」という。）を前期分は10月31日、後期分は3月31日までに納入しなかった者
 - (2) 休学期間を超えてなお修学できない者
 - (3) 第6条の在籍年数を超えた者
- 2 前項第1号及び第2号により除籍された学生が再入学を願い出た場合は第20条の規定を準用する。

第4章 入学検定料・入学金・学費

(入学検定料・入学金・学費)

第23条 入学検定料、入学金は別表2の(1)に定めるとおりとする。

- 2 学費は、別表2の(2)に定めるとおりとする。
- 3 学費納入に関する細則は別に定める。

(学費等の返還)

第24条 既納の学費は、入学前の3月31日までに入学取消しをした場合を除き、原則として返還しない。

- 2 校外における研修等のために別途徴収する科目履修のための費用を納入後にやむを得ず参加不能となった場合は、費用の全額又は一部を返還することがある。

第5章 職員組織

(職員)

第25条 本学に次の職員を置く。

- (1) 教員として、学長・教授・准教授・助教・助手・研究員を置く。また、副学長を置くことができる。研究員は教授から助手の職制に準ずる。
- (2) 事務職員として、事務員・技術員・司書・学芸員、その他必要な職員を置く。

(職務)

第26条 学長は本学の校務を総理し所属の職員を統督する。

- 2 副学長は学長を補佐して学長に事故あるときはその所管事項を代行することができる。
- 3 学部長は学長・副学長を補佐して学部の校務を掌握する。
- 4 教授は特に優れた知識、能力及び実績を有する者で、学生の教授に当たるとともにその研究を指導し、又は研究に従事する。

- 5 准教授は優れた知識、能力及び実績を有する者で、学生の教授に当たるとともにその研究を指導し、又は研究に従事する。
- 6 助教は知識及び能力を有する者で、学生の教授に当たるとともにその研究を指導し、又は研究に従事する。
- 7 助手は教育研究の円滑な実施に必要な業務を行う。
- 8 研究員は「研究」及び「教育活動における支援」を行う。
- 9 事務員は事務に従事する。
- 10 技術員は校舎施設の営繕及び機械器具等の修理保全に当たる。
- 11 司書は図書館に関する事務に従事する。
- 12 学芸員は博物館に関する業務に従事する。

第6章 教授会

(教授会)

第27条 本学に教授会を置く。

教授会に関する規程は別に定める。

第7章 研究生・科目等履修生・委託生及び公開講座

(研究生)

第28条 本学において特定事項に関する研究に従事することを希望する者があるときは、当該授業科目の担当教員及び当該学科において適当と認め、本学学生の授業に支障がない場合に限り、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生の入学検定料、入学金、授業料を別表3のとおり定める。

(科目等履修生)

第29条 本学において所定の授業科目を履修し、単位を修得することを希望する者があるときは、当該授業科目の担当教員及び当該学科において適当と認め、本学学生の授業に支障がない場合に限り、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生の入学検定料、入学金、履修費を別表4のとおり定める。

(委託生)

第30条 教育委員会、学校その他の公共機関又はこれに準ずる機関からの委託により、本学において授業及び研究を希望する者があるときは、担当教員及び関係学科において適当と認め、本学学生及び研究に支障のない限り、委託生として入学を許可することができる。

2 委託生の入学検定料、入学金、授業料を別表5のとおり定める。

第31条 研究生・科目等履修生・委託生及び公開講座に関しては別に規程を設ける。

第8章 学年・学期及び休業日

(学年・学期)

第32条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第33条 学年を前期・後期に分け、前期を4月1日から9月30日まで、後期を10月1日から翌年3月31日までとする。

2 年間の授業日数は定期試験等の日数を含め、35週を原則とする。

(休業日)

第34条 休業日を次のとおり定める。

(1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(2) 日曜日

(3) 学園創立記念日（6月23日）

(4) 春季休暇 3月13日から4月4日まで

(5) 夏季休暇 8月1日から9月10日まで

(6) 冬季休暇 12月23日から1月7日まで

2 学長は、必要がある場合は前項の休業日を臨時に変更することができ、また臨時の休業日を定めることができる。

第9章 賞 罰

(表彰)

第35条 学業の特に優秀な者又は表彰すべき善行のある者については表彰することがある。

(懲戒)

第36条 学生が不正や不当な行為を行った場合、教授会の議を経て学長がこれを懲戒する。懲戒に関する規程は、別に定める。

第10章 学生寮及び厚生保健等

(学生寮・厚生保健)

第37条 学生寮及び厚生保健に関する規則は別に定める。

(在留資格の確認)

第38条 外国人学生は、在学中、毎年、本学の在留資格の確認に応じなければならない。

第 11 章 学則の施行

(学則の施行)

第 39 条 この学則の施行について必要な事項は、教授会の議を経て、学長がこれを定める。

第 12 章 定型約款

(定型約款)

第 40 条 この学則及び本学が定めるその他諸規則（以下、「本約款」という。）を、民法第 3 編第 2 章第 1 節第 5 款で定める定型約款とみなす。

2 本約款は、民法第 548 条の 4 の規定により、変更することがある。

3 前項の規定により本約款を変更する場合には、本約款を変更する旨及び変更後の本約款の内容並びにその効力発生時期を本学のホームページに記載し、インターネットによる公開の方法により周知する。

附 則

この学則は、昭和39年4月1日制定施行する。

附 則

この学則は、昭和40年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、昭和41年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、昭和42年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、昭和43年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、昭和46年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、昭和50年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、昭和51年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、昭和52年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、昭和53年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、昭和54年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、昭和55年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、昭和56年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、昭和57年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、昭和58年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、昭和59年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、昭和62年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、昭和63年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、平成元年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、平成3年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、平成3年12月1日改定施行する。

附 則

この学則は、平成4年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、平成5年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、平成6年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、平成7年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、平成8年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、平成9年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、平成10年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、平成11年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、平成12年4月1日改定施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日改定施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成14年4月1日改定施行する。
- 2 第6章の規定は、平成14年10月1日改定施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日改定施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日改定施行する。
- 2 この学則は、平成16年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。ただし、文学部から現代文化学部への学部名の変更及び、第8章については、現に在学する学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日改定施行する。
- 2 第2章の規定は、平成17年10月1日改定施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日改定施行する。
- 2 この学則は、平成18年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。ただし、第17条及び第34条については、現に在学する学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日改定施行する。
- 2 この学則は、平成19年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。ただし、第20条、第21条及び第22条については、現に在学する学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日改定施行する。
- 2 この学則は、平成20年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。ただし、第29条については、現に在学する学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日改定施行する。
- 2 この学則は、平成21年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日改定施行する。
- 2 この学則は、平成22年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日改定施行する。
- 2 この学則は、平成23年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。ただし、校名変更については、現に在学する学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日改定施行する。
- 2 この学則は、平成24年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。ただし、第17条及び第18条については、現に在学する学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日改定施行する。
- 2 この学則は、平成25年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。
- 3 第2条の規定にかかわらず、平成25年度から平成28年度までの収容定員は次のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日改定施行する。
- 2 この学則は、平成26年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。
- 3 第2条の規定にかかわらず、平成26年度から平成29年度までの収容定員は次のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日改定施行する。
- 2 この学則は、平成27年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。
- 3 第2条の規定にかかわらず、平成27年度から平成29年度までの収容定員は次のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日改定施行する。
- 2 この学則は、平成28年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。
- 3 第2条の規定にかかわらず、平成28年度から平成31年度までの収容定員は次のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日改定施行する。
- 2 この学則は、平成29年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。
- 3 第2条の規定にかかわらず、平成29年度から平成32年度までの収容定員は次のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成29年10月1日改定施行する。ただし、第20条については平成29年7月1日より適用する。
- 2 この学則は、平成29年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。ただし、第20条については、現に在学する学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日改定施行する。
- 2 この学則は、平成30年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。ただし、第8条、第34条については、現に在学する学生にも適用する。
- 3 第2条の規定にかかわらず、平成30年度から平成33年度までの収容定員は次のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日改定施行する。
- 2 この学則は、平成 31 年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。
- 3 現代文化学部応用健康心理学科は学生募集を停止したため、第 2 条の規定にかかわらず、平成 31 年度から平成 34 年度までの収容定員は次のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、2020 年 4 月 1 日改定施行する。
- 2 この学則は、2020 年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。ただし、第 9 条、第 10 条、第 17 条及び第 28 条については、現に在学する学生に適用する。
- 3 現代文化学部応用健康心理学科は学生募集を停止したため、第 2 条の規定にかかわらず、2020 年度から 2023 年度までの収容定員は次のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、2021 年 4 月 1 日改定施行する。
- 2 この学則は、2021 年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。
- 3 現代文化学部応用健康心理学科は学生募集を停止したため、第 2 条の規定にかかわらず、2021 年度から 2023 年度までの収容定員は次のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、2021 年 10 月 1 日改定施行する。
- 2 この学則は、2021 年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。ただし、第 17 条及び第 18 条については、現に在学する学生に適用する。
- 3 現代文化学部応用健康心理学科は学生募集を停止したため、第 2 条の規定にかかわらず、2021 年度から 2023 年度までの収容定員は次のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は 2022 年 4 月 1 日改定施行する。
- 2 この学則は 2022 年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。
- 3 第 2 条の規定にかかわらず、2022 年度から 2025 年度までの収容定員は次のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は 2023 年 3 月 1 日改定施行する。
- 2 この学則は 2022 年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。ただし、第 19 条については、現に在学する学生に適用する。

附 則

- 1 この学則は 2023 年 4 月 1 日改定施行する。
- 2 この学則は 2023 年度の入学生から適用し、現に在学する学生については、なお、従前の学則とする。
- 3 第 2 条の規定にかかわらず、2023 年度から 2026 年度までの収容定員は次のとおりとする。

附 則

この学則は 2023 年 9 月 1 日改定施行する。

附 則

- 1 この学則は 2024 年 4 月 1 日改定施行する。
- 2 別表 1 については、2024 年度の入学生から適用する。
- 3 第 4 条の規定にかかわらず、2024 年度から 2026 年度までの収容定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員		
		2024 年度	2025 年度	2026 年度
服装学部	ファッションクリエイション学科	1,120 人	1,080 人	1,080 人
	ファッション社会学科	580 人	580 人	580 人
造形学部	デザイン・造形学科	495 人	500 人	500 人
	建築・インテリア学科	495 人	500 人	500 人
国際文化学部	国際文化・観光学科	230 人	240 人	240 人
	国際ファッション文化学科	540 人	560 人	560 人

別表 1
 服装学部
 ファッションクリエイション学科

ファッション社会学科

授業科目	単位数	授業科目	単位数
[服装学部]		健康心理学	2
総合教養科目		心理学	2
教養科目		臨床心理学	2
人間と文化		現代社会と疾病	2
スタディスキルズ(ファッションクリエイション学科のみ)	1	AI活用学	2
日本文学	2		
史学	2		
音楽A	2		
音楽B	2	外国語科目	
日中関係論	2	英語プラクティス I	2
日本文化論	2	英語コミュニケーション I	※2
日本事情	2	基礎フランス語 I	2
日本の文化	2	フランス語コミュニケーション I	2
美術	2	基礎中国語 I	2
哲学	2	中国語コミュニケーション	2
西洋文学	2	日本語総合演習(基礎) A	2
文章作法	2	日本語総合演習(基礎) B	2
人間と社会		英語プラクティス II	2
社会学	2	英語コミュニケーション II	2
地域社会論	2	TOEIC 入門 A	1
国際理解論	2	TOEIC 入門 B	1
異文化理解とコミュニケーション	2	ビジネス英語 A	1
現代人の社会心理学	2	ビジネス英語 B	1
環境論	2	留学をめざす英語 A	1
食文化と調理	2	留学をめざす英語 B	1
現場から見たマスメディア	2	基礎フランス語 II	2
法学	2	フランス語コミュニケーション II	2
日本国憲法	※2	フランス語入門	2
TV ジャーナリズム論	2	基礎中国語 II	2
アメリカを知る	2	中国語入門	2
経済学	2	日本語総合演習(応用) A	1
文化人類学	2	日本語総合演習(応用) B	1
アジア地域文化論	2	日本語能力試験対策 A	1
人間と自然		日本語能力試験対策 B	1
物理学	2	スキルアップ英語	2
感性学	2	プラクティカル英語	2
マルチメディア概論	2	TOEIC A	1
コンピュータ概論	※2	TOEIC B	1
健康・スポーツ論	2	応用フランス語	2
スポーツ演習	※2	スキルアップ中国語ー検定対応ー	2
数学	2	日本語論文演習	1
食物学	※2		
食品・栄養学	※2		

授業科目	単位数	授業科目	単位数
キャリア形成教育科目		ファッション造形学実習BⅡ	2
キャリアデザイン（導入編）	1	ドレーピングⅠ	2
キャリアデザイン（展開編）	1	ドレーピングⅡ	1
キャリアデザイン（実践編）	2	コンピュータグラフィックⅡ	1
クリエイティブキャリア論	2	テキスタイルデザインⅠ	2
		材料学Ⅱ	◎2
		材料学実験Ⅱ	◎1
		色彩計画	2
ファッションクリエイション学科専門教育科目		ファッションクラフトⅠ	1
服装学概論	※2	ニットベーシック	2
材料学Ⅰ	◎2	消費生活論	◎2
テキスタイルデザイン論	2	被服管理学実験	◎1
ファッションデザイン論	◎2	和裁Ⅰ	※2
ファッション画Ⅰ	◎1	情報処理	2
色彩学	◎2	アパレル生理衛生実験	◎1
ファッション造形学Ⅰ	※◎2	ファッション画Ⅲ	1
ファッション造形学実習AⅠ	※2	アパレル運動機能論	2
アパレル縫製実習Ⅰ	◎1	アパレル運動機能演習	1
立体図形と平面設計	2	テキスタイルデザインⅡ	2
コンピュータスキルズ	1	ファッションクラフトⅡ	2
ファッション造形学実習BⅠ	◎2	ファッションクラフトⅢ	2
アパレル生理衛生論	◎2	コレクションワークⅠ	1
被服管理学	※◎2	コレクションワークⅡ	2
服装社会学	2	ブランド企画演習Ⅰ	2
服装史	2	ブランド企画演習Ⅱ	1
ファッション造形学実習AⅡ	2	パターンメイキング論Ⅰ	2
ファッションクリエイション演習ⅠA	1	パターンメイキング論Ⅱ	2
ファッションクリエイション演習ⅠB	1	パターンメイキング演習	2
ファッションプレゼンテーション企画製作	2	プロダクトパターンⅠ	2
ファッションクリエイション演習ⅡA	1	プロダクトパターンⅡ	2
ファッションクリエイション演習ⅡB	1	ニットCADⅠ	2
ファッションプレゼンテーション	1	ニットCADⅡ	2
卒業研究	6	クチュール演習Ⅰ	2
ファッション画Ⅱ	1	クチュール演習Ⅱ	1
材料学実験Ⅰ	◎1	ファッション造形学実習AⅢ	2
アパレル縫製実習Ⅱ	1	ファッション造形学実習BⅢ	2
コンピュータグラフィックⅠ	◎1	ファンデーション・ガーメント製作	2
デザイン発想Ⅰ	1	染色加工学	◎2
デザイン発想Ⅱ	1	染色加工学実験	◎1
MD論	2	材料学実験Ⅲ	◎1
クチュール論	2	ファッションキャラクターデザイン	1
ファッション造形学Ⅱ	2	ファッションイラストレーション	2

授業科目	単位数	授業科目	単位数
ファッションアクセサリー	2	アパレル生産演習	※2
近・現代デザイン史	2	アパレル設計演習	※2
ディスプレイ演習	2	ファッション画Ⅰ	1
ファッショングラフィック	2	ファッション画Ⅱ	1
機能的衣服と人体	◎2	日本服装史	2
アパレル商品企画論	◎2	西洋服装史	2
マーケティング論	◎2	被服科学	※2
ファッションビジネス論	◎2	服装デザイン	2
消費科学	◎2	色彩学	2
テキスタイルアドバイザー実習	◎1	服装社会学	※2
和裁Ⅱ	2	流行論	2
繊維加工学	◎2	マーケティング論	2
機能材料学	◎2	ファッションビジネス論	2
クリエイティブデザインⅠ	2	色彩心理	2
クリエイティブデザインⅡ	2	企業研究	2
コンテストドローイング	2	ICT応用実習	1
衣服の快適性と機能性	2	アパレル設計・生産実習Ⅰ	※2
和装文化演習A	1	アパレル設計・生産実習Ⅱ	※2
和装文化演習B	1	アクセサリークラフト	1
Creator's Fashion English	2	コミュニケーション論	2
アンケート調査法	1	Fashion English	2
VMD演習	2	都市文化とファッション	2
舞台衣装・フォーマルウェア	2	服装心理学	2
歴史服の複製	2	現代ファッション論	2
特殊素材(皮革)	2	アパレル商品企画論	2
住居学	※2	日本民俗服飾	2
保育学	※2	消費者行動論	2
家庭経営学(家庭経済を含む)	※2	広告論	2
家族関係学	※2	流通論	2
食品・栄養学実験	※2	メンズファッション論	2
調理学・調理実習	※4	ファッションテキスタイル	2
		和裁	※2
		情報処理演習	2
ファッション社会学科専門教育科目		データサイエンスⅠ	2
ファッション社会学基礎演習ⅠA	1	データサイエンスⅡ	2
ファッション社会学基礎演習ⅠB	1	マーチャンダイジング論	2
ファッション社会学基礎演習ⅡA	1	グローバルファッションマネジメント	2
ファッション社会学基礎演習ⅡB	1	プロジェクト企画方法	2
ファッション社会学演習ⅠA	2	ケーススタディ演習	1
ファッション社会学演習ⅠB	2	循環社会論	2
ファッション社会学演習Ⅱ	4	ポップカルチャー論	2
卒業研究	6	日本服装文化論A	2
ICT基礎実習	1	ファッションメディア論	2

授業科目	単位数	授業科目	単位数
近代ファッション論	2	教職に関する専門科目※	教職必修
民族服飾	2	教師論	2
染織文化史	2	教育心理学	2
グローバルマーケティング	2	教育制度(教育法規を含む)	2
Global Management	2	教育原論(教育課程を含む)	2
社会調査の基礎	2	生徒指導・教育相談	4
デザインとマーケティング	2	(進路指導及びカウンセリングに関する基礎的な知識を含む)	
地域研究	2	家庭科教育法Ⅰ	4
ファッション販売論	2	家庭科教育法Ⅱ	4
Advanced English (TOEIC)	1	家庭科教育演習	1
ブランドマネジメント論	2	道徳教育指導論	2
化粧文化史	2	特別活動の指導法	2
リサーチ論	2	(総合的な学習の時間の指導法含む)	
ビジュアルマーチャンダイジング演習	1	教育方法	2
グローバルファッションマネジメント実習(企業研修)	4	情報通信技術の活用	1
社会調査演習	2	特別支援教育概論	2
ラグジュアリー・ブランド戦略論	2	教育実習	4(2)
社会研究	2	(高等学校教諭1種免許状のみ)	
Eコマース論	2	教職演習	1
スタートアップ企業論	2	教職実践演習(中・高)	2
ファッション統計学	2		
日本服装文化論B	2	博物館に関する専門科目	学芸員必修
住居学	※2	博物館教育論	2
保育学	※2	生涯学習概論	2
家庭経営学(家庭経済を含む)	※2	博物館概論	2
家族関係学	※2	博物館資料論	2
食品・栄養学実験	※2	博物館経営論	2
調理学・調理実習	※4	博物館資料保存論	2
		博物館展示論	2
		博物館情報・メディア論	2
		博物館実習	3
		備 考	
		※印は教職課程必修科目	
		◎印は衣料管理士(1級)課程必修科目	

造形学部

デザイン・造形学科

メディア映像クリエイションコース

グラフィック・プロダクトデザインコース

ジュエリー・メタルデザインコース

建築・インテリア学科

インテリアデザインコース

建築デザインコース

授業科目	単位数	授業科目	単位数
[造形学部]		人間と自然	
総合教養科目		物理学	2
教養科目		感性学	2
人間と文化		マルチメディア概論	2
日本文学	2	コンピュータ概論	※2
史学	2	健康・スポーツ論	2
音楽A	2	スポーツ演習	※2
音楽B	2	数学	2
日中関係論	2	食物学	2
日本文化論	2	食品・栄養学	2
日本事情	2	健康心理学	2
日本の文化	2	心理学	2
美術	2	臨床心理学	2
哲学	2	現代社会と疾病	2
西洋文学	2	A I 活用学	2
文章作法	2		
人間と社会			
社会学	2		
地域社会論	2	外国語科目	
国際理解論	2	英語プラクティス I	2
異文化理解とコミュニケーション	2	英語コミュニケーション I	※2
現代人の社会心理学	2	基礎フランス語 I	2
環境論	2	フランス語コミュニケーション I	2
食文化と調理	2	基礎中国語 I	2
現場から見たマスメディア	2	中国語コミュニケーション	2
法学	2	日本語総合演習（基礎）A	2
日本国憲法	※2	日本語総合演習（基礎）B	2
TVジャーナリズム論	2	英語プラクティス II	2
アメリカを知る	2	英語コミュニケーション II	2
経済学	2	TOE I C 入門A	1
文化人類学	2	TOE I C 入門B	1
アジア地域文化論	2	ビジネス英語 A	1
		ビジネス英語 B	1

授業科目	単位数	授業科目	単位数
留学をめざす英語A	1	色彩計画	2
留学をめざす英語B	1	デッサン	※4
基礎フランス語Ⅱ	2	造形表現論	※2
フランス語コミュニケーションⅡ	2	造形と文化	2
フランス語入門	2	基礎デザインB	※2
基礎中国語Ⅱ	2	プロジェクトゼミナールA	2
中国語入門	2	立体基礎B	2
日本語総合演習（応用）A	1	コンピュータグラフィックス基礎演習	2
日本語総合演習（応用）B	1	デザイン考察論	2
日本語能力試験対策A	1	デザイン基礎演習	1
日本語能力試験対策B	1	デザイン技術基礎演習	1
スキルアップ英語	2	メタルクラフト表現演習	1
プラクティカル英語	2	コンピュータグラフィックス演習	※2
TOEIC A	1	基礎デザインC	2
TOEIC B	1	現代美術	2
応用フランス語	2	平面基礎B	※2
スキルアップ中国語－検定対応－	2	立体基礎C	※2
日本語論文演習	1	テキスタイルワークA	※2
		メディア映像クリエイション基礎実習	2
		グラフィック・プロダクトデザイン基礎実習	2
		ジュエリー・マルデザイン基礎実習	※2
キャリア形成教育科目		工芸論	※2
キャリアデザイン（導入編）	1	アートワークA	※2
キャリアデザイン（展開編）	1	写真・映像実習	※2
キャリアデザイン（実践編）	2	プリントデザイン実習	2
クリエイティブキャリア論A	2	サブカルチャー論	2
クリエイティブキャリア論B	2	プロジェクトゼミナールB	2
		平面基礎C	2
デザイン・造形学科専門教育科目		イラストレーション実習	1
デザイン概論	※2	メディア史	2
色彩学	※2	アニメーション演習	2
基礎デザインA	※2	古美術論	※2
平面基礎A	※2	造形素材演習	1
立体基礎A	※2	マーケットの変化とデザインの役割	2
美術概論	2	人体機能とデザイン	2
造形と素材（ソフトマテリアル）	※2	版画	2
造形と素材（ハードマテリアル）	※2	デジタル表現演習	2

授業科目	単位数	授業科目	単位数
プロジェクトゼミナールC	2	建築・インテリア学科専門教育科目	
アートワークB	2	設計製図	◇2
テキスタイルワークB I	2	空間表現技法 I	◇1
テキスタイルワークB II	2	デザインスタジオ I	◇2
デジタルメディア応用演習	2	デザイン演習 I	◇2
プロジェクトゼミナールD	2	インテリアと建築	◇2
		インテリア計画	◇2
		デザイン概論	2
		色彩学	2
デザイン・造形学科コース別専門教育科目		住居構造	◇2
・メディア映像クリエイションコース		感性表現 I	1
デジタルメディア制作演習	2	色彩計画	2
写真・映像表現演習	4	基礎造形A	2
未来の新しいメディアのカタチ	2	住まいの設計	◇2
メディアデザインA	4	建築材料	◇2
メディアデザインB	4	美術概論	2
メディアクリエイション I A	4	建築計画	◇2
メディアクリエイション I B	4	建築・インテリア史A (日本)	◇2
メディアクリエイション II A	4	建築環境工学	◇2
メディアクリエイション II B	4	人間環境学A (人間工学)	◇2
メディア映像プロジェクト	4	デザインスタジオ II	◇2
卒業研究	6	デザイン演習 II	◇2
・グラフィック・ポスターデザインコース		住文化論	◇2
デザイン演習	2	平面表現	2
デジタルデザイン演習	2	立体表現	2
グラフィック・ポスターデザイン I A	4	プロジェクトゼミナールA	2
グラフィック・ポスターデザイン I B	4	CAD演習 I	◇2
グラフィック・ポスターデザイン II A	4	基礎造形B	2
グラフィック・ポスターデザイン II B	4	家族と住まい	◇2
卒業研究	6	空間表現技法 II	◇2
・ジュエリー・メタルデザインコース		建築・インテリア史B (西洋)	◇2
ジュエリー・メタルデザイン演習	2	商環境デザイン論	◇2
ジュエリーデザイン表現演習	2	構造力学 I	◇2
ジュエリー・メタルデザイン I A	4	コンピュータグラフィックス演習	2
ジュエリー・メタルデザイン I B	4	プロジェクトゼミナールB	2
ジュエリー・メタルデザイン II A	4	感性表現 II	1
ジュエリー・メタルデザイン II B	4	CAD演習 II	◇2
卒業研究	6		

授業科目	単位数	授業科目	単位数
まちと住まい	◇2	教職に関する専門科目※	教職必修
建築・インテリア史C (近代)	◇2	教師論	2
リフォーム計画	◇2	教育心理学	2
人間環境学B (環境心理)	◇2	教育制度(教育法規を含む)	2
構造力学Ⅱ	◇2	教育原論(教育課程を含む)	2
建築構造	◇2	生徒指導・教育相談	4
建築法規	◇2	(進路指導及びカンセリングに関する基礎的な知識を含む)	
建築施工	◇2	美術科教育法Ⅰ	4
プロジェクトゼミナールC	2	美術科教育法Ⅱ	4
人間環境学C (環境行動)	◇2	道德教育指導論	2
デザインネットワーク論	2	特別活動の指導法	2
デザインマネジメント論	2	(総合的な学習の時間の指導法含む)	
建築設備	◇2	教育方法	2
プロジェクトゼミナールD	2	情報通信技術の活用	1
建築・インテリア学科コース別専門教育科目		特別支援教育概論	2
・インテリアデザインコース		教育実習(高等学校教諭1種免許状のみ)	4(2)
インテリアデザインスタジオⅠ	2	教職演習	1
インテリアデザインスタジオⅡ	2	教職実践演習(中・高)	2
インテリアデザイン演習Ⅰ	2	博物館に関する専門科目	学芸員必修
インテリアデザイン演習Ⅱ	2	博物館教育論	2
インテリアデザイン演習Ⅲ	2	生涯学習概論	2
卒業研究	6	博物館概論	2
・建築デザインコース		博物館資料論	2
建築デザインスタジオⅠ	2	博物館経営論	2
建築デザインスタジオⅡ	2	博物館資料保存論	2
建築デザイン演習Ⅰ	2	博物館展示論	2
建築デザイン演習Ⅱ	2	博物館情報・メディア論	2
建築デザイン演習Ⅲ	2	博物館実習	3
卒業研究	6		
		備 考	
		※印は教職課程指定選択科目	
		◇印は建築士指定選択科目	

国際文化学部

国際文化・観光学科

国際ファッション文化学科

スタイリスト・コーディネーターコース

プロデューサー・ジャーナリストコース

映画・舞台衣装デザイナーコース

授業科目	単位数	授業科目	単位数
[国際文化学部]		自己分析演習	1
総合教養科目		キャリア基礎演習	1
教養科目		キャリア総合演習	1
日本語文章作成演習Ⅰ	1		
日本語文章作成演習Ⅱ	1	国際文化・観光学科専門教育科目	
美術	2	英語リーディングA	2
心理学	◎2	英語リスニングA	2
宗教学	2	英語スピーキングA	2
政治学	2	英語ライティングA	2
史学	2	中国語Ⅰ	2
文学	2	TOEIC A	1
環境論	2	TOEIC B	1
健康・スポーツ論	2	TOEIC e-learning	1
スポーツ演習	2	中国語Ⅱ	2
社会学	2	英語リーディングB	2
日本のサブカルチャー	2	英語リスニングB	2
国際理解論	2	英語スピーキングB	2
哲学	2	英語ライティングB	2
法学	2	TOEIC C	1
情報とコンピュータ	2	TOEIC D	1
世界遺産	2	English Workshop A	1
経済学	2	English Workshop B	1
A I 活用学	2	中国語Ⅲ	2
		TOEIC E	1
キャリア形成教育科目		日本語A	2
キャリアデザイン(導入編)	1	日本語B	2
キャリアデザイン(展開編)	1	日本語会話A	2
キャリアデザイン(実践編)	2	日本語C	2
企業研究A	2	日本語D	2
企業研究B	2	日本語会話B	2
企業研究C	2	日本語能力試験対策	2

授業科目	単位数	授業科目	単位数
*4 合格証明書を提出することにより取得した最上級の単位を認定する		ファッション造形学演習ⅡA	4
		ファッション造形学演習ⅡB	4
日本語能力試験 N1	2 *5	カラーコーディネート論	2
*5 日本語能力試験 (JLPT) N1 合格者は合格証明書を提出することにより単位を認定する		ファッションショー企画制作A	2
		ファッションデザイン文化論	2
国際ファッション文化学科外国語科目		ハンディクラフト	1
英語A	2	帽子B	2
英語B	2	ヘアメイク	2
英語C	2	アパレル消費科学	2
TOEFL	2	ファッションデザイン画Ⅱ	2
日本語A	2	コンピュータグラフィックス演習Ⅰ	2
日本語B	2	ファッションマネジメント	2
中国語Ⅰ	2	デザインワークアウト	1
フランス語Ⅰ	2	アパレルCADⅡ	1
英語D	2	English Draping	1
英語E	2	ヘアメイク文化論	2
日本語C	2	ファッションパターン演習A	2
日本語D	2	ファッションショー企画制作B	4
中国語Ⅱ	2	卒業研究演習	1
フランス語Ⅱ	2	国際交流イベント	2
国際ファッション文化学科専門教育科目		アートフラワー	2
ファッション造形学演習ⅠA	4	モードデッサンⅠ	2
ファッション造形学演習ⅠB	4	マーケティング論	2
現代ファッション概論	2	ブライダルサービス	2
アパレル商品概論	2	映画・演劇史	2
テキスタイル	2	映画プロデュース	2
ファッションデザイン画ⅠA	1	エディトリアルワーク	1
ファッションデザイン画ⅠB	1	コンピュータグラフィックス演習Ⅱ	1
パソコン演習	2	メンズファッション造形演習Ⅰ	2
西洋服装史	2	コーポレート・ブランド論	2
帽子A	2	ファッション販売論	2
ハンドニット	2	Real World English A	2
アパレルCADⅠ	1	ファッションパターン演習B	2
Fashion English	2	イベントプロデュース	1
ファッションビジネス概論	2	特殊素材演習	2
日本服装史	2	モードデッサンⅡ	2
		メンズファッション造形演習Ⅱ	2
		Real World English B	2

授業科目	単位数	授業科目	単位数
地域・社会交流イベントA	1	ファッション造形応用演習	2
地域・社会交流イベントB	1	ヴィジュアルプレゼンテーション	2
地域・社会交流イベントC	1	ファッションコーディネーター論	2
地域・社会交流イベントD	1	スタイリング演習	1
実用英語技能検定2級	2	ファッションイベント演習A	1
実用英語技能検定準1級	4	卒業研究	8
実用英語技能検定1級	6	・プロデューサー・ジャーナリストコース	
		ジャーナリスト論	2
		ジャーナリスト演習	2
		写真技術	2
*6 合格証明書を提出することにより取得した最上級の単位を認定する		イベントプランニング演習	2
実用フランス語技能検定試験3級	1	ヴィジュアルデザイン演習	1
実用フランス語技能検定試験準2級	2	ファッションイベント演習B	1
DELF B1	1	卒業研究	8
DELF B2	2	・映画・舞台衣装デザイナーコース	
		映画・舞台衣装デザイン演習	2
*7 合格証明書を提出することにより取得した最上級の単位を認定する		コスチューム・ドローイング	1
中国語検定試験(中検)3級	1	コスチューム制作演習	2
中国語検定試験(中検)2級	2	ドレーピング	1
漢語水平考試(HSK)4級	1	特殊メイク	1
漢語水平考試(HSK)5級	2	映画・舞台衣装論	2
		ファッションイベント演習C	1
*8 合格証明書を提出することにより取得した最上級の単位を認定する		卒業研究	8
TOEIC 500+	2		
TOEIC 600+	3		
TOEIC 700+	4		
TOEIC 800+	5		
TOEIC 900+	6		
*9 TOEIC 取得スコアの証明書を提出することにより取得した最高スコアの単位を認定する			
日本語能力試験 N1	2		
*10 日本語能力試験(JLPT)N1合格者は合格証明書を提出することにより単位を認定する			
国際ファッション文化学科コース別専門教育科目			
・スタイリスト・コーディネーターコース			
スタイリスト論	2		

授業科目	単位数	
博物館に関する専門科目	学芸員必修	
博物館教育論	2	
生涯学習概論	2	
博物館概論	2	
博物館資料論	2	
博物館経営論	2	
博物館資料保存論	2	
博物館展示論	2	
博物館情報・メディア論	2	
博物館実習	3	
図書館に関する専門科目	司書必修	
図書館概論	2	
情報資源組織演習	2	
図書館サービス概論	2	
図書館情報資源概論	2	
生涯学習概論	2	
情報サービス論	2	
情報サービス演習	2	
図書館制度・経営論	2	
児童サービス論	2	
情報資源組織論	2	
図書館情報技術論	2	
図書館情報資源特論	1	} 2科目 以上 必修
図書館基礎特論	1	
図書・図書館史	1	
図書館施設論	1	
	1	
備 考		
◎印はピアヘルパー取得のための指定科目		

別表2

(1) 入学検定料・入学金

(単位：円)

		入学検定料	入学金
服装学部	ファッションクリエイション学科	35,000 共通テスト利用入試のみ 15,000	350,000
	ファッション社会学科		
造形学部	デザイン・造形学科		
	建築・インテリア学科		
国際文化学部	国際文化・観光学科	200,000	
	国際ファッション文化学科	350,000	

(2) 学費 (年間)

(単位：円)

		納期	授業料	教育充実費	演習実習費	健康診断料 ・賠償保険
服装学部	ファッション クリエイション学科	1年次	750,000	370,000	75,000	1,500
		2~4年次		300,000	65,000	
	ファッション 社会学科	1年次		370,000	75,000	
		2~4年次		300,000	60,000	
造形学部	デザイン ・造形学科	1年次		370,000	110,000	
		2~3年次		300,000	95,000	
		4年次		300,000	105,000	
	建築 ・インテリア学科	1年次		370,000	110,000	
		2~3年次	300,000	95,000		
		4年次	300,000	105,000		
国際文化学部	国際文化 ・観光学科	1年次	730,000	370,000	45,000	
		2~4年次	750,000	300,000	25,000	
	国際ファッション 文化学科	1年次	750,000	370,000	75,000	
		2~4年次		300,000	65,000	

別表 3

(1) 研究生 入学検定料・入学金 (単位：円)

入学検定料	入 学 金
18,000	76,000

(2) 研究生 授業料 (単位：円)

授業料(6ヵ月)	授業料(1ヵ年)
350,000	700,000

別表 4

(1) 科目等履修生 入学検定料・入学金 (単位：円)

入学検定料	入 学 金
18,000	76,000

(2) 科目等履修生 履修費 (単位：円)

講 義 科 目 (1 単位)	演習実習科目(1 単位)	
	履 修 料	演習実習料
30,000	30,000	20,000

別表 5

(1) 委託生 入学検定料・入学金 (単位：円)

入学検定料	入 学 金
18,000	76,000

(2) 委託生 授業料 (単位：円)

授業料(6ヵ月)	授業料(1ヵ年)
350,000	700,000